

# 令和3年度 第3回東京都北区環境審議会

## 議事要旨

開催日：令和3年8月30日（月）

会 場：第一庁舎 4階 第2委員会室

時 間：14：00～16：30

### 【出席者】

〈委 員〉

会 長：小川 芳樹 委員

副会長：品川 明 委員

柳井 重人 委員 村上 公哉 委員 益永 茂樹 委員

尾花 秀雄 委員 松本 晴光 委員 原 芳子 委員

小山 文大 委員 原 茂樹 委員 檜垣 昌子 委員

高橋 伸忠 委員 名取 ひであき委員 近藤 光則 委員

せいの 恵子 委員 小田切 かずのぶ委員

〈事務局〉

雲出 生活環境部長 佐野 生活環境部環境課長

環境課環境政策係

### 【次 第】

1) 開会

2) 議事

(1) 「北区環境基本計画」の改定について

(2) その他

3) 閉会

### 【配布資料】

○次第

○北区環境基本計画骨子案

○用語集（骨子案参考資料）

○意識意向調査報告書

○要約版\_意識意向調査報告書

○北区の環境（令和2年度実績）

## 議事（１）「北区環境基本計画」の改定について

### ○会長

北区環境基本計画の骨子案の大枠の考え方の部分について皆さんに議論を頂きたい。

骨子案の内容については、7月29日の環境共生まちづくり部会、8月4日の地球温暖化対策部会における議論、意見を反映し、取りまとめを行っている。骨子案の大枠を決める重要な会議となるので、活発な討議をお願いしたい。

### ■意識意向調査についての事務局説明（要旨）

#### ○事務局

今年の6月に計画改定にあたり、北区の環境に関する区民及び事業者の満足度や課題を把握するための調査を実施。今回の調査はいずれも平成25年に行った前回調査より回収率が向上。特に30歳代以下の回答数が大きく増えており、若い世代の環境に対する関心が高まっていると感じたほか、新たにWEBによる回答受付を行ったことも一定の効果を得たと考えている。

#### [区民アンケート]

(P. 2～)

北区の環境全般に関する重要度と満足度について、災害などからの安全性やまちなみの美しさなどに対する重要度が高く、地球温暖化対策や持続可能な資源循環については重要度が低い傾向にある。地球温暖化による気候変動の影響が災害のきっかけにもなり得るという点について、これらの関係性について周知していくことが必要と考える。また、北区の環境の中で、移動のしやすさについては満足している人が多かった一方、重要という意見の多かった災害からの安全性やまちなみの美しさについては満足度が低い傾向にあった。

(P. 4～)

プラスチックごみ問題について、全体的に問題に対する認知度は高く、マイバッグやごみ分別には多くの人に取り組んでいる一方、ワンウェイプラスチック、すなわち使い捨てプラスチックの削減の取組みをさらに進めるためには、プラごみ削減の必要性の周知やリターナブル製品などの充実が必要と考えられる。

(P. 5～)

気候変動の影響や地球温暖化対策に取り組む必要性は認知されている一方、太陽光発電をはじめとした設備の導入については、費用面のほか、情報周知の面で課題があると考えられる。

(P. 8)

区民が普段取り組んでいる環境活動として、資源分別や省エネ、公共交通機関の積極的な利用などが挙げられており、清掃や緑化など地域活動、環境学習事業については、参加したくとも時間がない、参加の仕方がわからないといった課題が挙げられている。

(P. 9)

区が重点的に取り組むべき環境施策として、公害対策やまちの美化など、生活環境の快適さに関する項目が重視されており、地球温暖化対策やエネルギー対策に関する項目は低く、施策の目的や成果についてわかりやすい情報発信が必要と考えられる。

(P. 10)

区民が望む北区の環境の将来イメージについて具体的に記述を求めたところ、自然・緑が豊かなまち、災害に強く安全安心なまち、ポイ捨てのない清潔なまちと、北区の環境全般に関する重

要度と同じような傾向の回答。また、区の情報発信の受取手段としては北区ニュースが全年代をとおして最も多く、一方で SNS やまちなかのデジタルサイネージの活用等に関する意見あり。

[事業者アンケート]

(P. 11~12)

事業者が取り組んでいる環境活動のうち、省エネや廃棄物の減量、リサイクルに関する取り組みは実施率が高いものの、温室効果ガス排出量の把握や環境マネジメントシステムの導入、社員への環境教育など、業種や事業所の規模、設備の有無に関わらず取り組むことができる項目について、当社には該当しないとの回答が多く、そういったことに取り組む方法や意義についての情報発信が必要と考えられる。

(P. 13)

脱炭素経営については、聞いたことはあっても詳しい内容を知っている事業者は少なく、具体的な取組はあまり浸透していないと言える。ただ、CO2 の排出係数の少ない、いわゆる再生可能エネルギー由来の電力契約については5割以上が取り組んでいる、もしくは関心があるとしており、今後広がっていく可能性があると考えられる。

(P. 14~15)

フードロス対策やプラスチックごみ対策については、業種によって差はあるものの、全体的に課題意識の高さはいかかである結果となっており、さらなる取組みの実施例の情報共有などが必要と考えられる。

(P. 16)

環境活動を行うにあたって感じている課題については、コスト的な問題が最も多いとあるが、従業員の理解向上・逆に消費者や取引先の理解向上が課題との回答も多く、環境に配慮した事業活動・消費行動が、事業者にとっても消費者にとっても当たり前となるような環境づくりが求められていると考えられる。

(P. 17)

区が実施すると望ましいサポートについては、環境活動を行う事業者に対する融資や助成制度、優遇措置が強く求められているほか、やはり情報発信の充実も同様に求められている。

(P. 20)

一方、環境に関して事業者が協力・支援できる分野としては、ごみの減量やリサイクルの推進、省エネなどが多くあげられており、具体的な取組みとしては、寄付金・協賛金などの資金援助、社員の派遣などの人的支援、自社のノウハウや技術の提供といった回答があった。

今後はさらに、本調査結果の分析結果をふまえて、区と区民、そして事業者がどのように連携して環境に関する取組みを推進していくべきか、計画改定の中で検討していく。

## ■意識意向調査についての質疑応答

### ○委員

公園には現在、ごみ箱を置いていない。まちなかはずいぶんきれいになったと思うが、公園にはごみ箱を置いていないために空き缶やビニール袋などの散乱が見受けられる。ごみばこを置かない理由は。

○事務局

現在、公園内にはごみ箱は設置していない。そのひとつの原因として、家庭ごみの持ち込みを回避するためということもある。公園の片隅にある箱は、公園を管理する業者や町会・自治会による清掃などでごみの一時保管するためのものであり、一般の公園利用者に利用して頂くものではない。

○委員

児童遊園を管理しているが、ごみ箱を置くとみんな物を捨てていく。ごみを持ち帰るように指導したりしているが、声がけをするようにしたら持ち帰るようになった。茂みのなかにごみを捨てていったりしたので、持ち帰りを啓発する看板を設置したら捨てていかなかった。管理する人がいないといけない。地域で声がけなどをやっていかないと無理ではないか。

○委員

公園内にごみ箱を置かない方がいいのか、置いた方がいいのかといった議論になると思うが、どうしたら効果的なのかと思う。

○事務局

ルールやモラルが行き届き、きれいに公園を利用してもらえるのであれば、ごみ箱はあっても良いかもしれないが、現状では家庭ごみの持ち込みなどの問題があるので、公園ではごみの持ち帰りの対応をとっている。

○委員

了承した。街なかなどもだいぶきれいになったが、一部モラルにかけている人がいることも理解してほしい。

○委員

意識調査結果全体を通して、環境施策のさらなる情報発信が課題であると感じたが、今後どのような情報発信の取り組みを行っていくのか。

○事務局

北区ニュースのような紙媒体だけではなく、区のホームページ、SNSなどの電子媒体も活用してさらに情報発信をしていきたいと考えている。たとえば、コロナ禍においては、YouTubeを活用した環境学習事業なども考えられる。環境課の窓口に来られる方だけではなく、他の課の窓口チラシを置く、あるいは学校と連携し、児童生徒を通じて保護者に伝わる方法なども検討していきたいと考えている。

○委員

ぜひ積極的に進めて頂きたい。意識調査結果を見る限り、かなり高い意識を持っていらっしゃる方が多いと感じた。一方で、行政からの情報が行き届かない、また、情報を受け取る側も世代によって手段が違うなどの問題もある。例えば、デジタルサイネージで言えば災害時に必要な情報を流してくれる自販機もある。そのようなことを考えれば、行政の持ち出しというよりも事業者や商店街と協力して様々な情報発信をやっていければ良いのではと思う。

今後、サステナブルな生活や経済活動を行っていくうえで、具体的なインセンティブ、経済的な部分と楽しみながらやるインセンティブをどのように与えていくかがポイントではないかと思う。例えば、ペットボトル回収でエコポイントが付与されるなどの取り組みは民間事業者で進められており、そのような取り組みも行政としてやっていけるのではないかと思うので、検討のひとつとして取り組んで頂きたい。

○会長

意向調査結果から得られた区民や事業者の考え、意向などを今後の施策へ反映して頂きたい。

○委員

北区ゼロカーボンシティ宣言についても、区民がどのような評価なのかを確認しておいた方が良かったのではないかと。

○事務局

ゼロカーボンシティ宣言を行ったのは6月24日で、意向調査は6月初頭から配布しており、残念ながら、意向調査の実施に間に合わなかった。ただ、7/1号の北区ニュースにおいて、ゼロカーボンシティ宣言について特集記事を組み、応援など好意的な意見、反響をいただいている。

○会長

意識調査の結果から、これを計画に反映させていくというような施策はあるのか。

○事務局

まち並みの美しさ、清潔さに対する満足度が前回調査より下がっており、まちの美化に関する取り組みについては、より具体的な取り組みを検討していきたいと考えている。

温暖化対策や資源循環などよりも、まち並みの美しさや災害への安全性が重要という結果が出ているが、災害の安全性を確保するためには温暖化対策や資源循環の取り組みも重要である、ひとつの取り組みが別の効果につながっているということを知りやすく伝えていくことが重要と考えている。また、それらの取り組みを、より分かりやすく伝えるためにはどうすればよいかということを検討していかなければならないと考えている。

○会長

環境の取り組みには、プレーヤーである区民、事業者、行政がそれぞれ問題意識をもって主体的に取り組んでいくという構造を持つようにすることが重要ではないかと考える。

例えば、地球温暖化の問題よりも災害に対する安全性に対する意識が高まっていることを考えれば、そこを軸にして全体像を考えていくということもあっても良いのではないかと。

事業者にとって、いろいろな投資を受けようと思った時に、環境問題にしっかりと取り組んでいるという評価を受けないと資金も借りられないというのは死活問題になる。そのあたりの事業者の意識や取り組みがもう少し読み取れるかと思ったが、どのような対応を考えているか。

○事務局

今後、意向調査に回答して頂いた事業者へのヒアリングを予定しているほか、我々が参加している特別区の研究会で大手事業者へのヒアリングを実施しており、そういった事業者の声を施策に反映していきたいと考えている。環境に取り組んでいることが事業者にとってインセンティブとなり、評価される仕組みを構築していきたいと考えている。経済、環境、社会に貢献できる計画とするためにも環境課だけでなく、産業振興課などと連携して取り組みを検討していきたい。

○委員

プラごみの分別をするとあるが、受け入れ先はあるのか。意向調査ではプラスチックの資源リサイクルへの関心が高まっているとあるが、具体的にこれからどうするのか。

○事務局

プラごみの分別・回収を来年には滝野川地区から試行的に始め、その翌年には全区でプラごみの分別・回収を実施する予定である。現在、23区中12区がプラごみの分別を行っており、国の方針でもあるので北区においても資源化に取り組んでいく。受け入れ業者などについては選定中。

○会長

一般家庭から出るプラごみは、現在どのように処理されているのか。

○事務局

現在は、サーマルリサイクルとして焼却処理しているが、今後は分別してリサイクルしていくということになる。

○委員

プラごみの処理については、北区だけの問題ではなく、東京二十三区清掃一部事務組合の問題でもあり、事務組合の処理方法と整合を図っていかなければならない。事務組合と連携して、プラごみを分別して処理する、食品ロスを削減するといったことを区民に分かりやすく周知していかなければならない。区民へ向けてわかりやすい話からしっかりとアプローチをしていくことが先決と考える。

○事務局

意識調査では身近な環境問題に対して区民の関心が高いということもあり、そうした身近な問題の解決に向けた行動が、地球規模の環境問題への解決にもつながっているということに留意しながら計画づくりを進めていきたいと考えている。

○委員

なかなかプラごみを回収しても保管場所や再生する能力が十分でないと思う。そのような実態も区民に伝えながら、プラごみの削減につなげていくことが必要と考える。

○会長

プラごみの処理を真剣になって取り組むようになった理由として、マイクロプラスチックによる海洋汚染や人体への被害などが問題視されはじめたという経緯がある。サーマルリサイクルでCO2が排出されるからという理由だけではないことを押さえておく必要がある。

○委員

たとえば、北区から排出されるプラスチックごみが NIKE の素材製造工場に行って、スポーツ用品として生まれ変わっている。そのような取り組みを区民にもっと周知すべき。

■骨子案について

○会長

骨子案のうち、第2章の計画策定に向けた視点、第3章の5つの基本目標と将来イメージ、施策体系について討議を行いたい。

■骨子案についての事務局説明（要旨）

○事務局

今回の骨子案は、第1章の計画の基本的事項から第3章の目標とする環境像までをまとめたものである。第4章以降に記載予定の具体的な環境施策については、今後、庁内調整などを行いながら内容の検討を進めていく予定である。

[計画の基本的事項]

計画策定の目的は、脱炭素への対応や気候変動への適応など環境問題を取り巻く社会情勢の変化にあわせて見直しを図るものである。計画期間は10年で、2030年がSDGsの目標年次や2050年カーボンニュートラルに向けた中間年、いわゆるマイルストーンとなる年次ということもあり、

そこを少し超えた 2032 年までとなっている。2027 年には中間見直しを行う予定である。

計画の対象範囲は、「脱炭素、気候変動への適応」、「資源循環」、「自然・みどり、生物多様性」、「安心・安全、快適」の 4 つの分野にこれらを分野横断する取り組みとして、「環境教育・環境学習の推進、多様な主体とのパートナーシップなど」を位置づけた。

計画の位置づけとして、地球温暖化対策地域推進計画のほか、新たに地域気候変動適応計画を包含した計画として改定を行う。

#### [計画策定の方向性]

国内外の環境をめぐる主な動きや現行計画の進捗評価、さらには先ほどの意識意向調査の結果を踏まえながら、計画の改定方針を基本としつつ、専門部会の意見も反映し、今回の改定における重要な視点としてとりまとめを行った。

①SDGs の考え方を取り入れた計画として、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組む観点から、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化すること、目指す未来の姿から逆算して理想追求型・未来志向型のバックキャストिंगの考え方に基づいた計画とすること、区民や事業者、区、国及び東京都、関係団体等あらゆるパートナーシップの強化を図ること、北区の風土や地域に根ざした環境がもたらす人の交流や相互の支え合い、資源・エネルギー等の循環等を基盤とし、地域で安心して暮らし続けられる地域循環共生社会づくりを加速させることを掲げている。

②2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた計画として、「低炭素」の考え方から「脱炭素」の考え方へシフトし、中長期的な視点から、二酸化炭素排出削減量等の新たな目標設定を行い、2050 年へのロードマップを示し、特に 2030 年までの期間を取組みの重要な集中期間とすること、脱炭素に向けた生活行動・経済活動が日常的な習慣として定着するよう、それぞれの行動変容がどのように二酸化炭素排出削減に貢献するのか等を「見える化」することを掲げている。

③気候変動への適応と持続可能でレジリエントなまちづくりとして、集中豪雨などの深刻化する自然災害、熱中症や感染症による健康被害などから区民の命と安全・安心な生活を守るため、国や都と連携しながら気候変動への適応策の強化を図ること、良好な生活環境と区の魅力は密接に関係しているため、区民をはじめ、区内で働く人や本区を訪れる人など、だれもが健康で快適に過ごせるまちづくりに取り組むことを掲げている。

④コロナ禍からのグリーン・リカバリーとして、新型コロナウイルス感染症がもたらした多くの変化を考慮し、環境や社会の持続可能性を優先した経済回復「グリーン・リカバリー」の視点を取り入れた計画とすること、「新しい生活様式」の定着を背景とした身近に楽しめる自然への関心の高まりや、社会システムのデジタル化等を踏まえた環境施策の推進を図ることを掲げている。

専門部会からは、地域の絆、あらゆる主体とのパートナーシップの強化を図ること、そのために環境教育の充実や効果的な情報発信を行うこと、防災の取り組みを温暖化対策に結び付けること、気候変動や生態系の保全に向けた取り組みが区民や事業者に過度な負担を与えることなく民間のイノベーションを促進させること、などのご意見を頂き、それぞれ視点のなかに反映させて頂いた。

#### [目標とする環境像]

本計画における「目標とする環境像」は、暫定案として前計画の「自然環境共生都市 ～みんなが環境を考え・行動するまち～」を踏襲しているが、「地球の未来や地域の環境の保全と創造に、区民一人ひとりが自覚を持ち取り組んでおり、それを支える仕組みが整っている持続可能な北区」の考え方のもと、基本目標の内容と整合が図れるように表現の調整をしたいと考えている。

基本目標については、将来イメージが分かりやすくなるように10年後の北区のイメージを5つの分野ごとに描いている。記載内容については本日の議論や今後開催を予定している学生のワークショップなどの意見をふまえて内容の調整を図る予定である。施策体系については、専門部会からの意見をふまえて現時点での体系案として記載している。施策の方向性や具体的な施策については今後、庁内調整を図りながら内容の更新を行っていく予定である。

## ■骨子案についての質疑応答

### ○委員

P11の法律の「改定」と「改正」について定義を調べて使い方を統一してほしい。また、法律の「成立」と「制定」についても使い分けを調べて正しく用いてほしい。

### ○事務局

精査のうえ、適宜、修正を行う。

### ○委員

P15の下段に、二酸化炭素排出削減に貢献するのか等を「見える化」とあるが、具体的なイメージはどのようなものか。また、P16のサステナブル（持続可能）な生活行動・経済活動を行う区民、事業者の活動を支援とあるが、具体的な内容はどのようなものか。骨子案なのでこのような表現で良いのかもしれないが、具体的なイメージがあると分かりやすい。

### ○事務局

「見える化」については、身近な行動を二酸化炭素排出量に換算して活動を紹介するなど、身近な行動がどこにつながっているのかということを知りやすく周知していきたいと考えている。グリーン・リカバリーについては都が同様の方針を示しており、そちらを参考しながら、産業振興にも配慮した取り組み、事業者にインセンティブを付与する取り組みを形にしていきたいと考えている。具体的なことについてはこれから検討を行っていくが、環境が第一ということではなく、社会と経済との好循環を目指す視点を重視しながら検討を進めていきたいと考えている。

### ○委員

区民や事業者への情報発信、インセンティブについて十分に検討をして頂きたい。

### ○委員

計画の視点で記述されている内容は分かりやすいが、施策体系における施策の方向性は一般的な表現で具体的にどのような取り組みをするのか分かりづらいように思う。

### ○事務局

施策体系は、取りまなければいけない施策の方向性について分かりやすく分類化したもので、ご指摘を頂いた具体的な取り組みの内容や事業については、第4章以降で記述する予定であり、庁内調整を図りながら進めていくので、現時点での情報としてはこのような記載にとどめていることをご理解頂きたい。

### ○委員

気候変動適応の中で感染症対策とあるが、たとえば健康福祉部とはどのような連携をとっているのか。

### (事務局)

その点について、現在は特に連携して行っていることはない。気候変動における感染症対策とは、蚊を媒介としたデング熱への対策といったことになるので、健康福祉部との連携や水たまり



対策など生活衛生課との連携が必要となるので、今後、関係課と対応を協議していく予定である。

○委員

SDGs の視点やバックキャストを盛り込んだ計画として、これまでの延長線上ではない新しい計画として期待しているが、どこにそのような視点を反映しているのか教えて頂きたい。

○事務局

環境・社会・経済の複数の異なる課題の統合的な解決に向けては全庁体制での取り組みが重要であり、そのための共通認識となる指標として SDGs を用いている。また、バックキャストについては、目標にたどり着くためにはどうすれば良いのかといった視点であるが、今後、内容を検討していく成果指標、たとえば二酸化炭素排出削減の目標値などにおいては従来の積み上げ方式だけで考えるのではなく、2050年ゼロカーボンという目標達成のためにはこれぐらいを目指さなければいけないというように考えていく必要がある。

○委員

前計画の検証として見直し課題が記載されているが、もう少し具体的に記述してはどうか。また、全体的に難しい言葉が多いので注釈や用語集に工夫をこらしてほしい。

○事務局

用語解説につきましては、ご意見をふまえて分かりやすくなるようにコラム追加などを含めて対応させて頂く。

前計画の検証については、専門部会に提示した資料ではさらに具体的な記載を行っているが、ボリュームがあったので要約させて頂いたものである。第4章以降、各分野における現状と課題という記述の中で記載していく予定である。

○委員

地域循環共生社会の実現に向けた具体的なアイデアを記述すると分かりやすい。例えば、都市・農村交流として、姉妹都市や荒川流域の市町村と樹林地の保全活動や環境学習などを通じて地域連携をしていくとか、樹林地の管理に関連してカーボンオフセットに取り組むといったようなシンボリックな取り組みを加えた方が分かりやすくなると思う。また、基本目標3の「身近な自然を守り育てる」というのは当たり前の話になってきており、むしろ「活かす」という概念が必要ではないかと考える。グリーンインフラは自然の持つ様々な機能を活かすことが重要なコンセプトになっていて、例えば緑があるだけでなく、気候変動という文脈であれば熱中症対策や緑陰づくり、クールスポットづくり、災害対策であれば雨水貯留、レインガードといったように、どうやって活用していくかということを重要だと考える。たとえば、コロナ禍のなかで公園でのウォーキング、マイクロツーリズムなどソーシャルディスタンスをとりながら身近な屋外でのレクリエーションを楽しめるということで、公園やみどりが元来、有していた機能が見直されているので、活用することについて具体的な内容を検討していったほうが良い。

○事務局

基本目標の文章表現については、頂いたご意見をふまえて検討させて頂く。また、地域循環共生圏についてはご指摘を頂いたように友好都市と環境学習や人材交流、また木材や再エネ電力の調達などについて検討しつつ、一方で北区に住む人々が北区の環境を誇りに持ってもらえるような視点を大事にしていきたいと考えている。

○委員

「安全・安心」「安心・安全」と記述が混在しているので統一を図ってほしい。

○事務局

ご指摘をふまえて対応させて頂く。

○委員

区民に対する広報で、意識調査では北区ニュースからの情報入手割合が高かったが、北区ニュースに掲載する環境の情報や紙面の作成はどこの部署が担当しているのか。

○事務局

北区ニュース自体は広報課が所管しているが、掲載する情報については環境課で作成している。

○委員

2050年カーボンニュートラルの実現を掲げているが、意識調査ではカーボンニュートラルに対する区民の関心はあまり高くなく、防災面に対する関心が高い。そこをつなぐレジリエントなまちづくりとして、自立・分散型のエネルギーの導入などを記述し、防災とカーボンニュートラルがつながるように工夫すべきである。さらに基本目標1の10年後の将来イメージには建物単体の省エネ化や再エネ導入などは描かれているが、単体だけでなくまち全体として地域エネルギーマネジメントを入れてはどうか。施策の方向性については分類を含めて精査が必要かと考える。意向調査の結果を反映した方が良い。

○事務局

ご意見をふまえて検討を進めさせて頂く。

○会長

村上委員からもご指摘を頂いたが、区民や事業者がある必然性を持って全体で動いていくということが必要かと考える。そのような観点からするとカーボンニュートラルやSDGsは国や東京都が考え取り組んでいるが、区民や事業者がそのような問題意識を持って活動しているかという点、必ずしもそうではないのではと思う。

例えば、気候変動への適応やレジリエントなまちづくりとして自然災害対策など自分の命を守る対策については問題意識が形成されてきているのでないか。さらに、新型コロナウイルスにより生活スタイルも変化してきているので、まずは区民の関心が高い問題をしっかりと訴えかけ、自分たちもしっかりと取り組んでいかなければいけないという意識を持たせたうえで、そこで温室効果ガスの問題やSDGsとは何かということ、それを実現するためにはみんなで共通した思いで取り組むというストーリーの方が区民や事業者は取り組みやすいのではないか。

そのように考えると基本目標4を2番目に、基本目標2を4番目にした方が分かりやすいと考える。また、基本目標2の資源循環の施策の方向性が1つしかないのも、内容を精査し、他の基本目標と同等の重みがあるように工夫したほうが良い。

○事務局

頂いたご意見をふまえて、将来の環境像に反映できるように検討をさせて頂く。

基本目標の順番については、脱炭素と資源循環が並んでいた方が分かりやすい、区民の関心が高いなどを考慮して今の順番としたが、ご意見をふまえて検討する。

○会長

12月の専門部会までの策定スケジュールはどのようになっているか。

○事務局

本日のご意見をふまえて、骨子案の修正、庁内関係各課との調整を行う。また、学生とのWEB方式によるワークショップを今後予定しており、10年後の将来イメージや効果的な情報発信の手

法について議論を行う。これらの意見聴取や調整作業を行いながら第4章以降の検討作業を進め、12月の専門部会で内容を諮りたいと考えている。

○会長

追加の質問や意見があれば1週間を目途に事務局に提出してほしい。

## 報告事項

「北区環境基本計画2015」の進捗状況について、  
「北区の環境（令和2年度実績）」に基づき説明。

閉会

以上